

日本・ベトナム環境ウィークの開催報告



環境省地球環境局 国際連携課国際協力・環境インフラ戦略室長 杉本留三

1. はじめに

2017年7月、環境省は「環境インフラ海外展開基本戦略」を策定し、途上国に質の高い環境インフラの海外展開を進め、途上国の環境改善、気候変動対策の促進に貢献する戦略を掲げている。我が国のこれまでの環境インフラの取組を踏まえ、アジアの途上国を中心に、途上国の「持続可能な開発目標(SDGs)」達成に寄与し、パリ協定に関するそれぞれの国における「自国が決定する貢献」(NDC)の実現可能性の向上及び着実な実施に向けて支援することが重要である。また、途上国において、急速な都市化と経済成長は、大気汚染や水質汚濁などの公害問題への対応や廃棄物処理の促進等も必要となる。途上国において経済成長によりもたらされる廃棄物問題や公害問題、温暖化の影響を回避するために、先進国の教訓を活かし、すぐれた環境インフラを早期に導入・普及することにより公害被害や対策のコストを減らし、トータルの環境対策のコストを最小化する「一足飛び型」の発展を目指す必要がある。

今般、その一環として、1月9日から11日、ベトナム・ハノイにて、環境省はベトナム国天然資源環境省との共催による「日本・ベトナム環境ウィーク」を開催した。また、廃棄物分野の両国間の連携強化を図るため、ベトナム国天然資源環境省との間で廃棄物管理及び3Rに関する合同委員会を立ち上げ、初回会合を開催した。この期間中、相乗効果を目指して、政策レベルの協議である環境政策対話、ベトナムにおける環境インフラの普及・促進を目的とした環境インフラ技術セミナーでの民間企業が有する環境技術の紹介、実務レベルの各種環境関連のワークショップ等を実施した。

2. 第5回日本・ベトナム環境政策対話での議論

勝俣孝明環境大臣政務官、ヴォ・トゥアン・ニャン ベトナム国天然資源環境副大臣による共同議長のもと、第5回環境政策対話を開催した。本政策対話は、2016年12月に署名し更新された、「環境分野での協力に関する協力覚書」に基づき、包括的な環境協力分野について成果及び課題等を共有し、今後の協力の方向性について意見交換を行うものである。

まず、①これまでの環境協力のレビューについて、協力覚書に基づき、前回(2018年3月)の政策対話以降の主な協力活動について総合的にレビューし、成果及び課題等の共有と二国間環境協力について進展を確認した。具体的には、二国間クレジット制度(JCM)による設備補助事業の実施状況、環境保護法の改正に関する支援、公害防止管理者制度に係る能力強化等、これまでの協力の進展が確認され、ベトナムにおける環境に関する取組状況等が報告された。

次に、②廃棄物管理については、日本、ベトナム双方が互いの廃棄物管理の現状や政策について紹介の上、今後の協力の方向性を議論した。また、廃棄物管理及び3Rに関する合同委員会の立ち上げを歓迎した。また、海洋ごみに関する協力の方向性について議論した。さらに、海洋プラスチックごみについては、昨年11月のASEAN関連首脳会議の成果を歓迎し、モニタリングやナレッジハブ、ASEAN全体での協力など、海洋ごみに関する協力の方向性について合意した。

③排水管理については、日本より浄化槽技術の現状について紹介を行い、浄化槽の現地調査等の実施と結果の共有、ベトナムの河川における排水処理での協力など、ベトナム国内での普及に向けた今後の協力の方向性について合意した。

④気候変動(透明性と適応)については、日本、ベトナム双方における気候変動対策についてレビューを行うとともに、パリ協定締結後の「自国が決定する貢献」(NDC)の達成のため、緩和、透明性、適応に関する協力の方向性を議論した。緩和についてはJCMの継続及び発展を確認した。透明性については、ベトナムにおける「コ・イノベーションのための透明性パートナーシップ」(PaSTI)を通じた協力を合意し、詳細な取組を議論することを確認した。適応については、ベトナム3都市における影響評価及び適応計画支援等を通じ、ベトナムの適応計画策定に貢献していくこと等について合意した。

今後のスケジュールについては、次回の第6回環境政策対話は日本で開催することとし、今後の協力分野等の詳細については引き続き調整することで合意した。

3. 環境インフラ技術セミナーの概要

日本企業の環境インフラ技術及びノウハウをベトナムの自治体および民間企業に紹介するため、環境インフラ技術セミナーを開催した。勝俣環境大臣政務官、ニャン天然資源環境副大臣、ベトナム関係省庁担当官、JICA、両国の自治体及び民間事業者等、約350名が出席した。

冒頭では、SDGsと環境インフラのニーズについての基調講演を行い、北九州市や大阪市をはじめ、自治体及び民間企業がベトナムで実施している都市間連携事業の取組、大気環境技術、廃棄物管理、水環境技術に関する具体例の発表があり活発な意見交換がなされた。また、セミナーの一環として、両国間の官民連携を推進するため、我が国事業者と参加者間が個別に相談できるビジネスマッチング及びパネル展示を実施し、約20社の企業が参加した。

また、環境に関連した個別分野のワークショップ及びセミナーを同時開催し、日本国環境省、ベトナム国天然資源環境省、JICA、自治体、民間事業者等(各イベントには40～120名程度)が出席した。開催した各種ワークショップ及びセミナーは以下のとおり。

- ・廃棄物管理及び3Rに関するベトナム国天然資源環境省－日本国環境省合同委員会
- ・国としての適切な緩和行動
- ・公害防止のための国際環境協力
- ・二国間クレジット制度(JCM)～ベトナムにおける低炭素開発に向けた民間セクター参画の推進～
- ・ベトナム主要都市での低炭素シナリオ策定等支援から見た環境インフラ展開

4. おわりに

昨年日本とベトナムは、外交関係樹立45周年を迎えた。環境省とベトナム国天然資源環境省においても、2008年からは環境省職員がJICA専門家としてベトナム国天然資源環境省に常駐し、2013年12月には、環境協力に関する覚書を締結(2016年に更新)する等、様々な分野において包括的な協力活動を実施してきた。近年では、これまで以上に両省間の要人往来が活発になっている。

この度の環境インフラ技術セミナーでは、200名の定員に対して倍近くの参加希望があったことから、ベトナムにおける環境インフラに対する高いニーズと関心がうかがえた。今後とも、環境省はベトナム政府と密に連携をとり、両国における環境協力を更に包括的、効果的に力強く発展させてまいりたい。

